

ふるさと自然の会17年間の活動の概要

はじめに

会の目的は「ふるさとの自然に親しみ、自然を大切にする心を育み、その豊かな恵みを後生に伝えよう」というものです。会では「環境基本法」の理念の基に「自然体感会（啓発）・自然の調査・会報の発行・自然保護のための諸活動」を行っています。徐々に賛同者が増え、平成25年度の会員登録数は200家族となりました。

（1）会発足とその経緯

佐世保市ふるさと創生事業による「させぼ塾」が募集した「こだわり塾」に、もともとの生物好きの者数人が「佐世保自然探検隊」を作り、佐世保市の山・海・川の自然と生物を調べ、それを冊子とビデオにまとめるという案で応募。幸い支援事業に選ばれ、期限の3年間（H5～H7年）活動をし、貴重な佐世保市の自然環境の調査記録を残すことが出来ました

また、させぼ塾から佐世保の自然を紹介する書籍「させぼ自然ガイドブック」の編集を依頼され、平成8年10月に発行。

これらの活動が度々新聞等のマスコミで取り上げられた結果、「佐世保自然探検隊」の活動に参加したいと言う声が数多く聞かれるようになりました。しかし、当時は会などの組織ではなく調査を目的とした単なる集合体で、誰でも参加出来るというものではありませんでした。

そこで、市民の誰でもが自由に参加出来る団体を作り、佐世保市の自然を調べ、護り、伝えていくことが必要だと言うことで、知り合いに声を掛け平成8年4月に発足しました。

（2）自然保護のための事業（委託や補助事業）

①環境事業団（地球環境基金）佐世保市の動植物目録とレッドリストを作成。

平成11年4月21日 1,000千円。平成12年5月26日1,200千円の助成を受ける。

*この助成金で作成したリストが佐世保市レッドデータブックの基礎資料となる。

②「佐世保市レッドデータブック2002」の編纂に関わる（平成13.6開始）

③河川整備基金の助成を受け「させぼの川 遊ぼう・知ろう・学ぼう」を作成し佐世保市内の全小中学校（各10冊）図書館、公民館に寄贈（平成15年8月発行）。平成13年度補助金2,000千円

④外海町黒崎永田湿地自然公園の基礎調査、パンフレット、展示作り、観察会の実施、工事のアドバイザー（平成14度より継続）（初年度の委託費170万円）

⑤平成15年度ながさきパートナーシップ創造事業補助金（カミガモソウの保全事業）（94万円）カミガモソウの保全地の整備（2箇所）と維持管理。種子の生産を行う。

⑥市町村合併に伴う希少動植物調査（平成16年度～平成25年度）

（吉井・世知原町）（宇久・小佐々）（江迎・鹿町）各年度の委託費（平均25万円）

⑦稲作体験（苗の植え付け・除草・刈り取り・掛け干し・脱穀を行う）。平成14年から継続し、平成21年度より「ミヤマアカネ保全目的」で稲作を実施中（長崎県の助成を受ける）。

（3）絶滅危惧種や種の保全対策

☆佐世保自然探検隊で調査研究した河川の結果を県北振興局に提供（平成7年）

*これを機に河川改修等に関し様々な協力関係が生まれた（現在はアドバイザー的な存在となっている）。

①小森川の浚渫工事を県北振興局河川班と協議をしながら実施（平成10年度）

*県内でこれまでない試みで、生態系の変化を極力抑えることができた。

②イシマキガイの移動（佐世保川の浚渫にともない生息個体の大部分が消滅するために、浚渫予定場

所から採取し上流へ移動させた。（平成10年2月）

*結果は上流部に放流されているコイに捕食され絶滅状態である。

③絶滅危惧種グンバイトンボ保護作業（佐世保市木原町のグンバイトンボの産卵地保全をボランティアを募集して実施）平成12年3月26日・平成13年3月11日

*一時回復したが平成14年頃から、産卵地はイノシシの掘り返しがひどく手が付けられない状況。平成22年には産卵地の湿地に接する水田が休耕となり、産卵地に十分に水が流れるようになり、現在は安定した産卵地となっている。

④カミガモソウ保全地の造成（生育に適した環境の再生と保全）

・生育地外保全地所有者の許可をうけて、溜池の縁に2坪程の生育地を造成し、苗を植えて保全している。（木場山池 平成14年2月8日、3月13日。）

・本来の生育地を4坪ほど嵩上げて苗を植えて保全している。（平川原池 平成14年2月11、14、15日）

*生育地外保全と平行し、栽培して種子を生産し保全地の個体が少なくなった際には苗を供給している。会報に毎月の状況を掲載している。ながさきパートナーシップ創造事業補助金（94万円）

⑤絶滅危惧種ノヒメユリを増殖し生育地に戻す

石盛岳のノヒメユリ個体群が草原の消失に伴い絶滅。石盛岳産のノヒメユリの鱗茎を持っていた人から鱗茎を譲り受け移植するとともに種子から苗を育てて、植え戻しを実施した。しかし今では生育できる環境がわずかしかないので以前のような群落に戻すことは極めて難しい）平成14年3月21日（112株）、平成17年6月5日（30株）

*現在は草原が藪となり、ノヒメユリの生育地としては不適となってしまった。

⑥カノコユリを増殖し生育地に戻す

絶滅危惧種で佐世保市花に指定された後、採取圧が強くなり里美町の個体群の80%近くがなくなった。種子と木子を採集し育てて現地に戻したが採取に追いつかなかった。

種子と木子採取（平成14年11月23日）。育てた苗の植付けを平成16年6月5日（213株）、平成17年6月5日（70株）に実施。

*現在はイノシシの食害によって崖地を除き消滅。

⑦絶滅危惧種ハマボウの植栽

佐世保市港湾計画で代償処置（轟地区）が施された部分に、種子から育てたハマボウを植え戻し、元の環境に近づけている）。平成23年3月現在10株が順調に育っている。

⑧誤った景観造り

隠居岳頂上付近の市有地に無断で実施された菜の花とコスモスの植栽を止めてもらう（平成11年）千々和さんが解決に尽力。

*植栽した人は良かれと思ってのこと。ところが自然地域にこのような植栽をすると、山地の生態系を乱すことになる。半年以上の説得で止めてもらい。その後2年間にわたって生えてくる苗を除去した。（行政の誤った公園造りなどが影響していると思われる）。

（4）自然を紹介する活動

①自然体感会を年12回以上を実施。

②自然に親しむ親子のつどい（平成3年～平成9年）一泊二日で世知原少年自然の家で実施。

③原体験サマースクール（平成10年から継続中）あかがしの家を使い3泊4日で実施（今年度は二泊三日）。③

④少年科学教室<市教育委員会主催>（昭和62年～現在）。自然発見（小4～中3）・自然と遊ぼう（小1～小3）・楽しい電気教室（小5～中3）。会員が現在は3教室を受け持っている。

⑤100年の森実行委員会（平成12年～15年）佐世保市市制100周年事業で、どんぐりから育てた苗で照葉樹の森を作る活動の立ち上げに関わる。

⑥自然探検隊（平成13～15年）小学4年～6年生で12名。月一回、年間を通した野外活動でその半分をあかがしの家に宿泊。

（5）行政や事業者に対しての環境保全の要望

当会発足以来、行政や事業者に対し自然環境保全上問題がある事業については、環境に配慮すべき事項や、事業の縮小や廃止を要望してきました。要望とその結果の概要を抜粋して紹介します。

I. 会と協議しながら環境保全が実施された事業

①平成10年 月 日。小森川の河川生態系の保全について要望（県北振興局長宛）

平成10年の堆積土砂の除去は当会と話し合いながら、河川生態系に十分配慮した工法が取られたが、平成12年は生態系に全く配慮されない工法が行われた。

*担当者の異動などで、工法が変更されないように要望した。

②平成10年7月10日。ベッコウトンボの生息地保全の要望（大瀬戸土木事務所長宛）

西彼杵郡崎戸町の県道のバイパス工事によりベッコウトンボの生息する溜池が半分程に縮小されることになり、生息が危ぶまれた。このため工法や埋め立て面積の変更を求めた。

*ベッコウトンボが環境庁の希少野生生物種に選定されていたために、委員会を設け保全策を検討した。環境省の補助を受けベッコウトンボの生息保全地としてトンボ公園が整備された。この甲斐あってベッコウトンボは現在も健在。

③平成13年1月24日。都市計画道路「相浦一棚方線」に関するタケノコカワニナの保全要望（県北振興局長）

道路建設予定地で希少種の調査中に、タケノコカワニナ・センベイヤワモチなどの希少貝類の生息が確認された。

*会の保全要望を受け、希少種の保全を目的に道路計画が、ボックスカルバートから橋梁へと変更され、生息地は保全された。また、その際に造られたピオトープが十分な機能を果たしている。

☆県の思い切った決断に、時代の移り変わりを実感した。

④平成13年4月6日。世知原町開作の草原の重要性について（世知原町長宛）

町道の拡張に伴い草原性希少植物の多い場所の一部が切り取られることがわかった。工事後の法面には一般的には外来植物の種子吹きつけをを行うが、自然度の高い場所ではこのような方法を取るべきでない。

*会で検討の結果、削った後の法面に私たちが世知原で採取した種子を吹き付けてもらった。結果は上々であり、この方法は草原植物のいち早い復元方法として非常に有効であることがわかった。

⑤平成20年5月15日。特殊地下壕に生息する洞穴性コウモリ類の保護に関する要望（佐世保市長宛）

鹿児島で地下壕で遊んでいた子供達が死亡したことから、全国的に地下壕の点検が行われ、入り口を塞ぐことが検討されていた。しかし、自然洞穴が少ない佐世保において、地下壕は洞穴性コウモリの貴重な生息場所である。崩落等の危険が無い場所に限りコウモリが自由に出入り出来る空間を残すよう要望。

*市と共同調査を実施しコウモリが生息する地下壕についてはコウモリが出入り可能な対策が取られることとなった。

⑥平成21年1月29日。希少な海岸生物の保全について要望（五島地方局局長宛）

福江島北部の河務には島内では唯一の泥干潟があり、希少な海岸植物や貝類が多く生息する。道路改良工事（拡幅）でこの海岸を少し埋める計画があったので、希少種の情報を伝え、道路を海岸沿いで無く反対側の水田側に拡げるように要望。

* 当会の要望通りに既存の海岸線はそのまま残された。

Ⅱ. 一部意見が聞き入れられ保全が図られた事業

①平成10年9月25日。平戸市千里が浜の海岸整備事業の実施に伴う砂浜と海浜植物群落の保全について（県北振興局長宛）

砂浜を埋め立て駐車場と陸上の公園を造る予定であったが、希少な海岸生物が生息する部分までも造成される予定であったので、生息する種を調査し保全を求めた。

* 5年間の協議の結果、会の要望に添って海浜植物群落部分は残された。

②平成12年2月24日。佐世保港湾計画（浅子地区に砂揚場の建設）の白紙撤回と（轟地区埋め立て）で損なう環境の代償処置について（市長宛）

浅子地区には砂浜が数カ所あり、これらの砂浜には希少な貝類が数多く生息しているために、砂揚場の建設により海流が変わると、砂浜の形状が変化し希少な貝類に与える影響が大きいとして建設の中止を要望。

轟地区も埋め立てによる希少生物への影響が大きい、既に工事の大半が済んでいたで代償処置を求めた。

* 浅子地区港湾計画は計画作成にも不備がみつき、会の要望もあり事業は中止された。轟地区も不十分ではあるが一定の代償処置が行われた。

②平成16年4月14日。西九州自動車道「佐世保一佐々道路」予定地の絶滅危惧種の保全を要望（国土交通省宛）

* 予定地は愛宕山の谷間になり希少な生物が多い場所なので、再度の調査を要望し、国土交通省と数十回の協議を重ねた結果、特に希少生物の多い部分を避けるように道路を若干変更。また、両生類の産卵地などは代償地を作るなど保全策がとられた。

③平成21年8月26日。吉井町下直谷に建設予定の風力発電用変電設備の予定地の変更についての要望（西日本プラント工業株式会社社長宛）

予定地には環境省絶滅危惧種ⅠA類のランや他のラン類が多く、これらへの影響を避けるために、建設予定地を変更するように要望した。

しかし、回答がないので、親会社の九州電力社長へ、平成23年9月13日に不誠実であると伝える。この結果、生育地への影響をさけるため、建設場所と生育地の距離を可能な限り置くようになった。風力発電の変電設備は西日本プラントが建設するが、高圧線への連結は九電が行う。九電が付近の樹木を早々と伐採。そこで、当会としてはラン類への影響（光と風）があるとして、復元を求めた。

* ある程度の大きさの樹木を植栽し、当面は寒冷紗でしのぐ。高圧線への連結は別の鉄塔へと変更された。

Ⅲ. 中止となった事業

①平成9年4月17日。世知原町北川内川に建設のダム見直しを要望（世知原町長宛）

北川内川は少年自然の家を訪れることも達が沢登りを経験する場所で、平成9年当時で延べ30万人が利用。自然体験の場として非常に重要な場であり、世知原町は佐々川の上流域にあり水不足とは無縁として中止を要望。

* 結局、無駄な事業として県の補助がつかず中止となる。

②平成13年9月25日。三川内ニューテクノパーク開発事業にかかる環境影響評価に対する意見書

予定地の面積が30ヘクタールを越えていたために、県の条例に従い環境アセスメントが実施された。当会でも現地を調査したところ、複雑な地形で、谷筋が多く非常に生物多様性に富んでおり、多くの希少な生物の存在を確認した。事業者（長崎県土地開発公社）の実施した環境アセスメントは旧態依然としたものであったことから、環境影響評価に対する意見書を提出した。

長崎県環境審議会においても、旧態依然とした環境アセスメントと開発計画がずさんであることが

指摘され、これを理由に計画が撤回された。

③平成17年10月11日。豊かな生態系を持つ川下新田の保全要望（市長宛）

川下新田は生物多様性の非常に高い場所であるため、農地転用を認めないように要望。

* ジャスコ建設予定地は農地改良に多額の経費がかかっており、優良農地であったために市長が農地転用を認めなかった。

④平成17年10月12日。九十九島日野地区の港湾計画に関する要望書（市長宛）

日野町の小穴付近を埋め立てるという事業であった。九十九島の湾奥部は独特の生態系があり、これを壊すべきではないとして中止を要望。

* 港湾計画の要望者であった漁業組合の理解が得られ工事は中止された。

⑤平成19年7月6日。地域としての自然度が高い場所への風力発電建設の中止について要望（NPO法人 北海道グリーンファンド 理事長宛）

国見山の国有林に風車10機程度を建設の予定との情報を得て、地域の自然度が高い場所に風車を建設すべきではないと伝える。

* 北海道グリーンファンドからは計画中であるとの回答であった。

IV. 環境保全の要望が聞き入れて貰えなかった。

①平成19年7月6日。波佐見町に造成される工業団地について、自然環境の保全上の要望。

（長崎県知事 宛）

県の条例で環境アセスメントは30ヘクタール以上の開発の場合に義務づけられているが、今回の開発はそれをわずかに下回る27.5ヘクタールである。アセスを避けるための恣意的な開発面積としか思えない。自主アセスを実施し、環境保全に万全を尽くすよう要望。

しかし、希少植物は全て移植。さらに動物は他の地に移動するので影響がないとされており、環境保全の視点が全く欠けた工事であった。

V. 意見や要望書を提出（まだ、事業が実施されていない）

①方法書への意見提出。

宇久島の風力発電施設、日本風力開発株式会社、規模：最大100,000kW（2,000kW 級風力発電機を最大50 基設置）・平戸南風力発電最大38,000 kW（2,000 kW×最大19基）

②牧草地や国立公園内にもパネルを設置する計画があるために、希少種に与える影響が大きいため環境への影響と環境配慮事業の実施を義務づけるように県・市に要望。

メガソーラー（40万kW）の計画があり、必要面積は680ヘクタールとされている。地元での説明会では農振地域・中山間地域・国立公園地域には出来るだけ手をつけないとのことであったが、680haの広さは遊休農地だけでは確保できないために、牧野や国立公園も建設予定地に加えられている。事業はドイツの太陽光発電事業者Photovolt Development Partnersで代理店は宇久島メガソーラーパークサービス株式会社（佐世保）

VI. その他の要望書

①平成9年11月12日。浅子町湿地のトンボ公園化について要望（市長宛）

浅子町湿地はチョウトンボやキイトンボなどが多い貴重な場所だが、ゴミの最終処分場の予定地との噂があり、それを中止させる意味でトンボ公園とするように要望した。

* 予算の関係から公園化は実現しなかったが、ゴミの最終処分場からは外された（現在この付近は市有地となたている）。

②平成13年7月26日。黒髪山生活環境保全林整備事業の中止もしくは大幅な変更を要望（武雄森林管理センター署長）

*登山道を幅5mの遊歩道に造り替えるという計画であった。しかし、事業が実施されると登山道脇の貴重な植生が失われるし、現在の登山道で十分として、佐賀県と長崎県の自然保護団体の連携した運動で計画は中止となった。

③平成17年1月18日。相浦の川下新田に建設予定のジャスコの建設を見合わせるように求める（社長宛）

川下新田は海岸・河口に近く、まとまった広い面積があるために希少な渡り鳥が多く渡来する非常に重要な場所であるため、当地での建設計画を見直すように要望。

*会社からは応じられないとの回答

④平成17年12月5日。川下新田の農業振興地域内農用地区域からの除外について（市議会に請願）

ジャスコ進出予定地の農地が渡り鳥の生息地として重要であり、今後も農業振興地域内農用地区域からの除外しないように市議会に請願。

*継続審議となったが、18年3月24日に採択された。

⑤平成18年8月28日。国見山系の森林生態系の維持および教育的森林の保護に関する要望（長崎森林管理署長）

平成19年度が施業に関する基本事項の作成時期となる。そこで、森林生態系の保存を要望。森林管理署からは、市町村長の意見を取り入れるので、市町村長に伝えて欲しいとのことであった。

⑥平成19年1月30日。国見山系の森林生態系の維持及び希少種の保全に関する要望（市長宛）

平成18年8月28日の長崎森林管理署長の意見を受けて佐世保市長に保全地区の設定を要望。

*この結果、長崎森林管理署より林道の補修や森林施行に関し当会に意見を求められるようになった。

⑦平成19年7月6日。地域としての自然度が高い場所への風力発電建設用の土地の貸し付けをないよう要望。（佐賀森林管理署 署長・佐世保市長宛）

国見山は生物多様性の高い場所であり、タカ類の渡りのコースにもなっており、風車建設は生物多様性を低下させるとして、土地を貸さないように要望。

（6）その他

①第49回 佐世保市社会福祉大会にて表彰

平成23年10月 当会の長年のボランティア活動に対し表彰を受ける。

②平成24年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰

当会の活動のひとつである生物保全活動に対するもので「保全活動部門」で表彰されました。

平成24年度は、保全活動部門14件、いきもの環境づくり・みどり部門6件、調査・学術研究部門7件の個人と団体が表彰されました。

最後に

会の発足当時は、公共事業が盛んであるにも関わらず、環境への配慮は殆ど行われていませんでした。私たちが調査に基づき事業に関わる環境保全を行政に訴えても、なかなか届きませんでした。しかし、国民の環境保全意識が高まる中、時代の醸成とともに、少しずつではありますが、環境保全に関する意見に耳を傾けるようになりました。

最近では環境保全を工事行程の一つに組み入れられるようになりました。これは極めて大きな変化です。そして、当会はアドバイザー的な存在となり計画段階から保全策を一緒に考えるようになりました。これは、これまでの会の活動を高く評価して貰えた結果だと自負しています。

これからも実績を重ね、生物多様性保全の一翼を担える団体へと成長を続けようと思います。

2014.1.12